序　論

1. 策定の趣旨　2. 計画の構成　3. 計画期間　4. 今後の課題

1 策定の趣旨

総合計画は、平成 22 年に制定した綾瀬市自治基本条例の理念に基づき、市政運営の基本となる方向性を定める重要な計画として策定するものです。

本市では、平成 12 年度に総合計画「新時代　あやせプラン 21」を策定し、将来都市像である「緑と文化が薫るふれあいのまち　あやせ」の実現に向けた取り組みを進めてきましたが、令和２年度末をもって計画期間の終了を迎えることから、令和３年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までを計画期間とする新たな総合計画を策定しました。

新たな総合計画では「新時代　あやせプラン 21」で掲げた将来都市像を継承する一方で、計画の実現性・実効性を高めるため、これまで 20 年間としていた計画期間を 10 年間に短縮し、時代の変化などに柔軟に対応できるようにしたほか、本市が持続可能なまちとしてあり続けるために、今後の 10 年間で目指すべきまちの姿を設定し、その実現に特化した取り組みである「戦略プロジェクト」を中心とした計画とするなど、これまでにない新たな視点を取り入れています。

また、本計画の趣旨は、人口減少社会における地域活性化や持続可能性の向上を目指すものであり、「綾瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨と重複することから、本計画を総合戦略としてもみなすこととし、地方創生や SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた取り組みを進めていきます。

序　論
2

計画の構成

本計画は、基本構想と実施計画の２層構造とします。

【基本構想】

基本構想は、本市が目指すべき将来都市像及び 10 年後のまちの姿を定めるとともに、これらを実現するために優先的に取り組む戦略プロジェクトや実現化の方策などを位置付けます。

【実施計画】

実施計画は、戦略プロジェクトを構成する事業や、市が予算に基づいて実施する各行政分野の主たる事業を位置付けるもので、毎年度の予算と連動しています。

計画の構成図

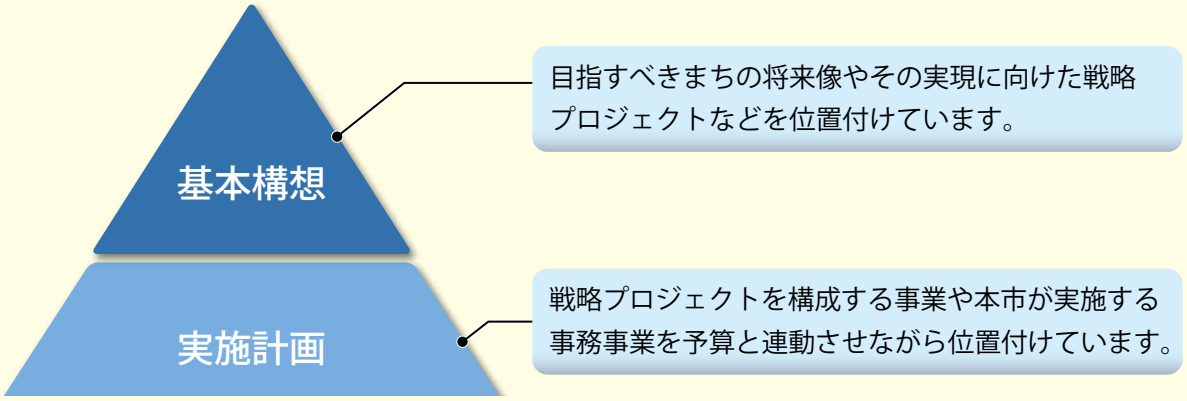

序　論
3

計画期間

本計画・基本構想の計画期間は、令和３年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とします。

実施計画については、３年程度を見据えた計画とし、社会情勢などの変化に柔軟に対応しながら、将来都市像及び 10 年後のまちの姿の実現に向けた具体的な事業を位置付ける計画として別途策定します。

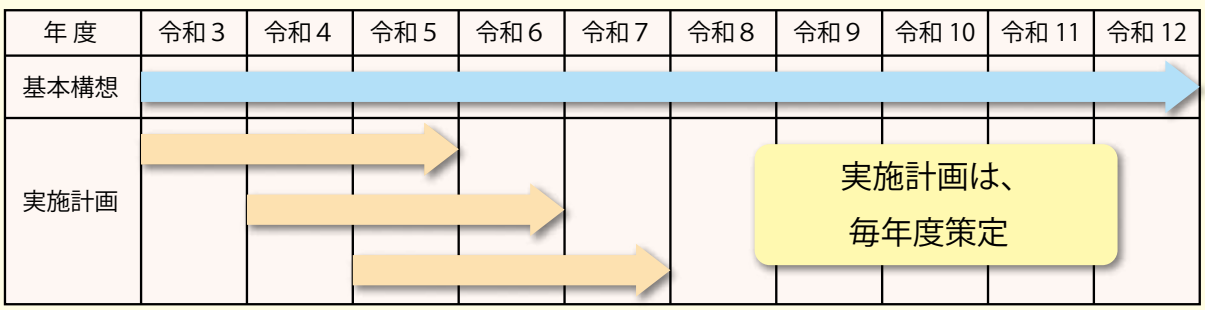

4 今後の課題

01 人口減少・少子高齢社会への対応

本市の人口は、令和２年頃にピークを迎え、その後は緩やかな人口減少局面に入るものとみられます。

また、75歳以上の高齢者の急激な増加と少子化の進行に伴い、産業や地域の活力の衰退、単身世帯や空き家の増加など、さまざまな課題の顕在化が進むことが予測できます。

今後は、人口減少社会を前提に、既存の資源や綾瀬スマートICなどの新たな資源を有効に活用しつつ、生活の質的な豊かさや市の魅力を高めていくことが必要となっています。

さらに、少子高齢化に対応するため、地域のつながりや信頼関係といった社会関係資本を高める観点から、子育てや教育環境の充実、高齢者が暮らしやすい環境づくりを進め、まちの持続可能性を高めることが必要となっています。

02 防災・減災に対するニーズの高まり

地震や台風・集中豪雨といった自然災害の頻発化・甚大化などに伴い、地域の防災・減災に関するニーズが高まっています。

本市は内陸部にあり、比較的地盤も強いことから自然災害には強い地域となっていますが、近年では想定を超える災害が国内で発生しており、ハード面での防災・減災対策に加え、市民や事業者と連携したソフト面での体制づくりを進めるとともに、市民一人一人の防災意識を高めていくことが必要となっています。

03 市民ニーズの多様化・高度化

社会の成熟化に伴い、さまざまな価値観・ライフスタイルが生まれる中で、市民ニーズの多様化・高度化が進んでいます。

さらに、本市では外国人市民の増加に伴い、多様な言語や文化的な背景を持った方々が互いに認め合い、快適に暮らせる環境が必要であり、これまでのような画一的な行政サービスでは対応が困難になってきています。

こうした行政課題に対応するためには、市民、市民団体がまちづくりなどに主体的に関わる中で、市民ニーズを政策に反映させていくとともに、多文化共生社会の構築によりさまざまな市民が活躍できるまちづくりを進めることが必要となっています。

また、市民や市民団体、事業者などの本市に関わる各主体が、共通の目標のもとにオープンな関係を築きつつ連携することで、これまでにはない新たな価値や成果を生み出していく「共創」による取り組みを推進していくことが重要となっています。

04 技術革新の進展

IoT、AI、ロボット技術、ビッグデータ処理などに代表される近年の科学技術の発展は、市民生活全般において革新的な変化をもたらす可能性を秘めているほか、新たな産業の創出や既存産業への大きな影響を引き起こすといわれています。

一方で、本市では生産年齢人口の減少や産業各分野での後継者不足など、働き手の確保が喫緊の課題となっており、産業の持続可能性の低下が懸念されています。

そのため、綾瀬スマートICや道の駅の整備、中心市街地のリニューアルなどを契機としつつ、科学技術の発展の恩恵を産業面での課題克服につなげていくとともに、新たな産業の創出や既存産業の振興を推進するなど、産業の持続可能性を高めることで、本市経済の活性化を促していくことが必要となっています。

05 持続可能な行財政経営の推進

今後、本市では社会を支える現役世代の人口が減少することで市民税が減少し、また、国からの基地関連の交付金も減少するなど、歳入が減少していく方向にあります。

一方で、歳出面では、高齢化に伴い医療や福祉などにかかる費用が増加し、また、老朽化が進む公共施設の更新時期が一斉に迫ってくるなど、本市の財政は厳しさを増していくものと想定できます。

健康寿命の延伸による医療費等の削減や公共施設マネジメントの推進による維持管理・更新費用の軽減などの支出の抑制と、産業の振興による経済の活性化、ファミリー層の定住促進、シティプロモーションの取り組み、綾瀬スマートIC等の活用などによる税収の確保の両輪により、持続可能な行財政基盤を構築していくことが必要となっています。

06 基地との新たな関わり

厚木基地は、航空機騒音や事故の不安など、市民生活に様々な影響を与えていますが、平成30年３月には、本市の悲願であった空母艦載機部隊の移駐が実現し、航空機騒音の少ない環境に改善されつつあります。

しかしながら、抜本的な問題の解消には至っておらず、また、本市の行政面積の 18%弱という広大な面積を占めていることから、まちづくりの大きな阻害要因となっています。

厚木基地の整理、縮小、返還を基本姿勢とし、これまでの騒音をはじめとする諸問題への対応を進める一方で、今後の基地の運用を注視しつつ、基地が存在する間は、地域の資源として活用できないか検討が必要となっています。